

会 議 の 要 旨

会議の名称	第3回川越市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	平成22年5月20日(木) 午後3時 開会 ・ 午後5時 閉会
開催場所	川越市庁舎 7AB会議室
議長氏名	委員長 小原 康史
出席委員氏名	荻野副委員長、関口委員、若海委員、桐野委員、須賀委員、 川口委員、倉嶋委員、松井委員、小野寺委員、高橋委員、中山委員、 長峰委員、栗原委員、芝波田委員、木村委員、米原委員、高田委員、 中村委員、愛川委員、長田委員、小林委員
欠席委員氏名	林委員
事務局職員氏名	小川福祉部長、 福祉推進課：荻原副課長 高齢者いきがい課：柳沢課長、石川副課長、内田主幹、千葉主査 健康づくり支援課：佐藤課長、佐藤主任 介護保険課：関根参事、久津間副課長、刀根主査、吉田主査、佐藤主査、(金田主任、野原主任)
会議次第	1 委嘱書の交付 2 開会 3 あいさつ 4 報告事項 5 議事 6 事務連絡 7 閉会
配布資料	1 次第 2 川越市介護保険事業計画等推進委員会委員名簿 3 第1回川越市介護保険事業計画等推進委員会会議の要旨・・・(資料1) 4 第2回川越市介護保険事業計画等推進委員会(施設見学)の概要・・・(資料2) 5 介護保険の目的・・・(資料3) 6 介護予防事業のイメージ図①②③・・・(資料4) 7 地域支援事業等について・・・(資料5) 8 介護予防に関する主な関係機関・・・(資料6) 9 公募した平成22年度整備予定地域密着型サービス事業の種類と日常生活圏域(当日配布) 10 小江戸いきいき生活(当日配布) 11 介護予防パンフレット(当日配布) 12 地域包括ケア研究所 報告書(当日配布)

## 議 事 の 経 過

### 1 委嘱書の交付

### 2 開会

事務局による開会のあいさつ。

### 3 あいさつ

小川福祉部長

### 4 報告事項

#### (1) 第1回川越市介護保険事業計画等推進委員会について

事務局より、資料1「第1回川越市介護保険事業計画等推進委員会会議の要旨」を用いて、第1回川越市介護保険事業計画等推進委員会の開催内容について報告。

#### (2) 第2回川越市介護保険事業計画等推進委員会（施設見学）について

事務局より、資料2「第2回川越市介護保険事業計画等推進委員会（施設見学）」を用いて施設見学の開催内容について報告。

以下のような感想や意見が出された。

- ・それぞれに特徴のある施設で興味深かった。
- ・時代の流れとしては、ユニット型の施設に移行していくと感じた。
- ・個室化が進むとコスト高も進むと思う。
- ・質の高い介護施設を維持するには職員のモチベーションを保つことが必要。
- ・本当の介護は、親子の情愛の中で生まれるもの考える。
- ・利用したくてもなかなか利用できない人も多いので、そういった人々に対する対応が必要。

#### (3) 平成22年度整備予定地域密着型サービスについて

事務局より資料「公募した平成22年度整備予定地域密着型サービス事業の種類と日常生活圏域」を用いて説明。

- ・選定事業者の㈱ウイズネットは、市内での事業実績があるか。

グループホームについては、すでに新宿町で運営をしており、2ヶ所目になります。また、他の介護サービスについても事業を行っています。

### 5 議事

#### (1) 介護予防について

事務局より資料3「介護保険の目的」、資料4「介護予防事業のイメージ図①②③」、資料5「地域支援事業について」、資料6「介護予防に関する主な関係機関」を用いて説明。

- ・資料5 P 2⑤の講演会の回数が20年度と21年度で約5倍増となっているが、周知の方法等を変えたのか。

21年度には自治会や民生委員の紹介で健康講座を実施する内容のチラシを配布した。また、保健センターまでは行けないが、近隣であれば行けるという声もあり、積極的に外部で開催したことも増加の要因と思います。

・講師はどんな人が担当するのか。

健康に関するテーマであれば、健康づくり支援課の保健師等が担当する。また、運動についての話や実技についての要望があれば、健康運動指導士等に依頼をするなどの形をとっています。

・特定高齢者の把握について、検診を受けない方はどうなるか、また訪問型介護予防事業の対象者の数が非常に少ないが。

特定高齢者の把握については、要介護認定のない方全員に基本チェックリストを郵送し、検診の際に持参するよう指導しています。また、各相談・教室等にチェックリストの持参を呼びかけるなどして回収に努めています。

訪問の対象者数が伸び悩む点については、実際に自宅を訪問するとなると拒否されることが多く、また、訪問しても書類の手続き等を協力していただけずに事業実績に結びつかないことが多いのが現状です。こういった方々には、在宅介護支援センターの職員が改めて訪問するなどしてフォローしています。

・市では高齢者の孤独死の件数について把握しているか

孤独死の定義付けも明確でないとのことで、把握できるデータがありません。

・資料5P9②の配食サービス事業について週4食までとなっているが、それ以上利用することはできるか。

事業者と契約することにより、利用することは可能だが、費用については当該事業者との契約内容によります。

(2) その他

・時間の都合で質疑については次回に継続し、議事を終了。

6 事務連絡

次回は8月頃を予定。日程は調整し、連絡させていただく。

現在現金で支払っている委員謝金について、口座振込みへの変更を依頼する。

地域包括ケア研究会報告書を配布するので参考資料にしていきたい。

7 閉会